

知っていますか？

# つながらない権利



「つながらない権利」とは、業務時間外や休日に仕事のメールや電話などの連絡を拒否できる権利のことです。

日本ではまだ法制化されていませんが、フランスやイタリアなどで「つながらない権利」を定めた法律が施行され、注目を集めています。

スマホが1台あれば、いつでもどこでも仕事と“つながる”ことができるようになった昨今、時間外や休日を問わず業務上の対応を迫られ、体調を崩してしまう人が増えているようです。また、業務時間外や休日への不要な干渉は、ハラスメントにも繋がります。

## ～当てはまったら要注意！～

- 部下に対し、SNSやメールなどで時間を問わず連絡することがある
- 業務時間外であっても、当日中にメールの返信を求める
- 休日でも部下に電話を掛けて不急の出勤をさせる
- メールなどに即座に返信しなければペナルティを課す
- 夜中でもメールチェックが欠かせない
- 休日に上司から連絡が来ると、動悸がするようになった
- 上司からの連絡が気になり眠れない



ハラスメントについては、早めにこちらにご相談ください。



## 広島大学ハラスメント相談室

予約は、電話またはメールにて。

- 東広島地区相談室（総合受付）  
開室日時：月～金 10時～17時  
TEL/FAX：082-424-5689  
Email：harassos@hiroshima-u.ac.jp  
所在地：中央図書館地下1階
- 霞地区相談室  
開室日時：月～金 13時～19時  
TEL/FAX：082-257-1519  
所在地：共用棟1の3階
- 東千田地区相談室  
開室日時：木曜日 13時～17時  
所在地：共用施設B棟 B-107